東京大学物性研究所教員公募について

1. 職名および人数
   教授または准教授　１名
2. 所属
   中性子科学研究施設
3. 就業場所
   物性研究所柏キャンパス（千葉県柏市柏の葉 5-1-5）
   変更の範囲：変更がある場合には、本学の指定する場所に限る。ただし、配置換又は出向を意に反して命じられることは原則としてない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第 4 条による。
4. 公募・業務内容
   中性子を用いた独自の研究分野を構築する意欲を有し、化学物理・材料科学分野の共同利用を牽引する研究者を募集する。高分解能パルス冷中性子分光器 AGNES を担当するとともに、全国共同利用並びに日米協力事業に関する業務を分担して頂く。JRR-3 と J-PARC の相補利用や将来計画を推進するため、定常中性子とパルス中性子実験の両方に経験を有することが望ましい。
   変更の範囲：配置換、兼務又は出向を命じることがある。ただし、意に反して命じられることは原則としてない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第 4 条による。
5. 応募資格
   博士号または同等の資格を有する、または着任までに取得見込の方
6. 雇用開始日
   採用決定後なるべく早い時期
7. 任期および更新の有無
   満 56 歳に達する年度の始めに任期 5 年の任期制に入り、再任は 1 回を限度とする。なお、任期制の詳細については下記照会先に問い合わせること
8. 試用期間
   採用された日から 6 ヶ月間（東京大学教職員就業規則第 8 条による）
9. 応募締切
   令和 6 年 7 月 12 日（金）必着
10. 提出書類
    （イ）応募の場合
    〇履歴書（東京大学統一履歴書（https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html）を用いること）
    〇業績リスト（特に重要な論文に〇印を付けること）
    〇主要論文（5 編）
    〇研究業績の概要（A4 用紙 2－3 枚程度）
    〇研究計画書（A4 用紙 2－3 枚程度）
    〇応募者についての推薦書、または、意見書（作成者から issp-jinji@issp.u-tokyo.ac.jp へ直送）
    （ロ）推薦の場合

〇推薦書
〇履歴書（東京大学統一履歴書（https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html）を用いること）
〇業績リスト（特に重要な論文に〇印を付けること）
〇主要論文（5 編）
〇研究業績の概要（A4 用紙 2－3 枚程度）
〇研究計画書（A4 用紙 2－3 枚程度）

11. 提出方法
空の電子メールを件名「物性研究所中性子科学研究施設教員（教授または准教授）応募」にて下記提出先に送付し、その後返信される電子メールに記載された書類提出先フォルダに応募書類一式を PDF ファイルとしてアップロードすること（応募の場合、推薦書または意見書は、作成者から issp-jinji@issp.u-tokyo.ac.jp へ直送のこと）
※勤務日 2～3 日以内に返信メールが届かない場合には総務係へご連絡ください。
連絡先：〒277-8581 千葉県柏市柏の葉 5-1-5　東京大学物性研究所総務係
電話：04-7136-3207　Email：issp-jinji@issp.u-tokyo.ac.jp

12. 照会先
提出手続きに関する問い合わせは上記連絡先に、それ以外は下記まで問い合わせること
東京大学物性研究所　中性子科学研究施設　教授　益田隆嗣
e-mail: masuda@issp.u-tokyo.ac.jp

13. 募集者名称
国立大学法人東京大学

14. 就業時間
専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなされる

15. 休日
土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

16. 休暇
年次有給休暇、特別休暇等

17. 賃金等
学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。
（参考：概算年収は 600～1200 万円程度。ただし、学歴・職務経験等を考慮して決定されるため、記載の金額を保証するものではありません。）
諸手当：賞与（年 2 回)、通勤手当（原則 55,000 円まで）のほか、本学の定めるところによる

18. 加入保険
法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

19. その他
〇東京大学物性研究所教授会の議を経て審査決定します。ただし、適任者のない場合は決定を保留します。
〇東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。
〇産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがあります。（東京大学におけ

る教員の任期に関する規則第３条による。詳細は応相談）
〇採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。
〇提出書類等は返却しませんので、了解の上、応募または推薦してください。また、履歴書は本公募の用途に限り使用し、個人情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
〇受動喫煙防止措置の状況は屋内原則禁煙（喫煙場所設置）です。

令和６年５月１日
東京大学物性研究所長　　廣井　善二